



印西市議会議員

# こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.13

発行/増田葉子 2018.8.1 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5082-0970 Fax0476-46-6809 e-mail/YFA49624@nifty.com  
ホームページもご覧いただけます http://www.masuda-yoko.com

6月の定例議会(6/1~6/21)の議案と、私の一般質問、市政への視点をご報告します。

## 6月議会の議案

- ①条例の一部改正 10件 (うち専決処分の承認が5件)
  - ・市税条例/地方税法の改定に伴うもの。固定資産税の特例措置の延長や、「多様な働き方」推進のために、給与所得控除等10万円が基礎控除に振り替えられる。また、たばこ税が段階的に引き上げられ、3年後1本あたり3円の増税となる等。
  - ・学童クラブ設置管理条例/学童保育に指定管理者制度を全面的に導入する内容の改正。また、学童保育の指導員の資格を明確化するため、「放課後児童健全育成事業の設備運営基準条例」も改正された。
- ②補正予算 2件 (一般会計、介護保険特別会計)
  - ・一般会計/山田平賀線の舗装改修費1億円、木下保育園、大森幼稚園の解体費が約2億4千万円など、あわせて3億2,971万円の増額補正。
- ③財産の取得 4件
  - ・UR都市機構の事務所跡地を5億2,737万円で取得。今年中に具体計画の説明を求める付帯意見がつけられた。
  - ・市民開放用+業務用パソコン440台を5,505万円で購入。
  - ・消防団の小型ポンプ車3台を2,640万円で購入。
  - ・教職員用パソコン一式623台を、1億6,200万円で購入。
- ④契約の締結 2件
  - ・中央駅南コミュニティセンター(サザンプラザ)の大規模修繕工事を、1億7,496万円で広島建設(株)と契約。
  - ・児童増に伴う原小学校の増築工事を、1億4,364万円で古谷建設(株)と契約。
- ⑤請願 1件
  - 地域猫活動での不妊・去勢手術費助成制度の請願(採択)
- ⑥報告 7件
  - 継続費、繰越明許費繰越計算書の報告、公用車の交通事故等
- ⑦人事の同意 3件
  - 新任の監査委員1名と再任の人権擁護委員2名

## UR事務所の跡を市が購入

- ③財産の取得で、UR都市機構の事務所の土地を取得しました。現在はまだ事務所が置かれていますが、今年度末

## 議会報告会 開きます!

6月議会の報告と、自由な意見交換の場です。  
市政へのご質問、ご意見をお待ちしています。  
お気軽にご参加ください。

日曜日の午後です!

8月19日(日) 13:30~16:00

中央駅前地域交流館2号館3階 会議室3

に完全撤退するので、その後を市が引き受けるかたちです。

跡地の活用は、私としては、拠点型の保健センターを整備すべきだと一般質問で提案してきましたが、今議会の時点では、「具体的な計画」が定まっておらず「普通財産」で取得されました。保健センターの必要性は別の機会にし、今回は市の財産、公有財産の概要をご報告します。

## 行政財産と普通財産

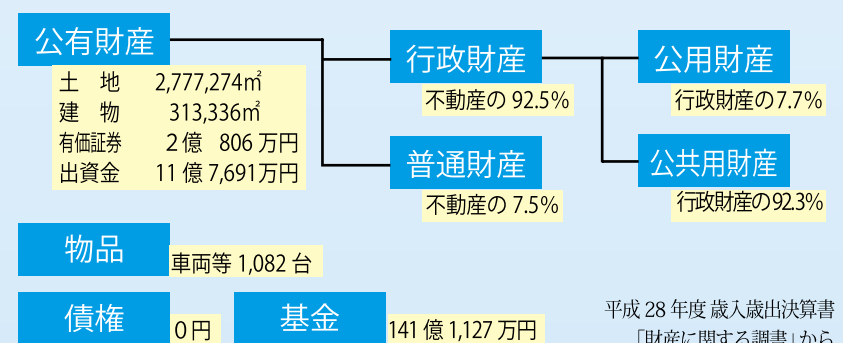
公有財産には「行政財産」と「普通財産」があります。

行政財産とは、地方自治法では、「公用または公共用に供し、または供することを決定した財産」と規定されています。要約すると、「市が使っているか、市が管理し市民が使っているもの、または使う予定のもの」というところです。

普通財産とは、行政財産以外のもので、売り払い、貸し付け、私権の設定ができます。決算書の「財産に関する調書」から数字を拾うと下図のようになります。

## 先行取得もありなのは…

バブル時代、具体的計画がないのに「将来の〇〇用地に」と土地開発公社や都市計画事業基金を活用して土地を先行取



得し、普通財産のまま塩漬けになっていた事例が、その後数多く報告されました。行革の面からも、利用計画のない土地の取得は慎重であるべきと考える方も多いと思います。

議案の採決に際して、「行政目的がはっきりしない」と付帯意見がつけられました（私は反対しました）。「普通財産＝行政目的がない」という解釈がされたようですが、「保健福祉関連の施設」という方向性は示されていて、「市が使う予定」であることははっきりしています。自治法の条文からな

ら、行政財産で取得したほうが分かりやすかったのに、と思いましたが、昔、「産直センター用地」といって行政財産で取得した土地が、印旛明誠高校になってしまった、ということもあったので気持ちは複雑です。

人口10万人を超え、公共施設の再配置を検討しなくてはならないときです。いざ何かを整備しようとなったときに適当な土地がない、ということにならないように、節度ある先行投資も必要かなと思うのですが…。

## 私の一般質問

# 改めてコミュニティ政策の点検を

福祉や住環境、防災、防犯など、地域への政策的要求が高まっています。一方で、新たな宅地がどんどん広がり、また高齢化により地域での住民のつながりが希薄になっている地域もあります。

印西市は、町内会自治会の活動支援をコミュニティ政策の柱にしてきましたが、単体では解決できない課題については、地域のまとまりを構築できるよう「地区連絡会」を設け、補助金も設けています。新たな宅地の広がりなどで、地区連絡会の規模に問題があると思われる地区もあります。いま改めて、これまでのコミュニティ政策を総合的に点検する必要はないでしょうか。質問しました。

### 私の質問

### 担当部長の答弁

地区連絡会の適正規模について検討したことはあるか？

町内会自治会連合会で規模についての意見や疑問等が課題としてあがっていない。

一年ごとの輪番で連合会の理事を選出している地区もある。規模の問題は、市の政策として、しっかりした考え方をもつべきだ。そういう議論はされたことがあるか？

適正規模については、必要に応じて連合会が主体となって考えるものと認識している。議員の意見をふまえ、連合会と必要に応じて検討していきたい。

何のために「地区連絡会」をおいているのか？

地域内で顔をみえる関係の構築をはじめ、地域内で活動する団体の相互理解の促進や地域課題の共有を図るためと認識している。

「地区連絡会」への補助金は何を目的にしているのか？

地域の連携、地域社会の形成、維持、発展に寄与するために、昨年度は3地区に交付している。

地区連絡会は10地区に設置されており、船穂地区は、八千代市との境から国道464号付近までの広大な面積だし、印旛地区、本埜地区は旧行政区全域で、もとより広大な面積。中央駅北地区は国道464号を越えて南側も入っており、世帯数でみても、一番少ない永治地区の約10倍にもなります。人口の面でも面積の面でも、コミュニティには繋がりやすい広さがあるはず。せっかく「顔の見える関係構築」や「地域内の相互理解」や「地域課題の共有化」のために補助金を設けているのに、10地区のうち3地区しか活用していません。なぜ活用されないのか、地域のまとまりが構築されているのか検証すべきです。教育でも、教育活動が効果的に行える規模はどのくらいかを検討し、適正配置計画を進めています。それと同じくコミュニティの適正規模も市が主体になって議論を投げかけるべきです。

### 私の質問

### 担当部長の答弁

コミュニティ推進計画の必要性をどう考えるか？

コミュニティのさらなる醸成を図るための方向性を示す有効な手段の一つと考えている。

大災害も心配されるし、地域福祉の面でも、地域のまとまり、地域の繋がりがこれからはいっそう大事になる。評論家ではないのだから、有効な手段だと考えるなら研究すべきではないか？

先進自治体の事例等も含め、調査研究する。

コミュニティ推進計画の策定を通じた政策の検証をこれまで何度も提案していますが、まともな返事がかえってきたことはありません。いま、着手しないと将来的に課題は拡大していくと思われます。